



令和2年(2020年)

3/21

No.1424



区のおしらせ

ちゅうおう

区のおしらせ
ちゅうおう



区の公式
SNSなど



桜満開の明石町河岸公園

ハートオブ東京 中央区

山本区長は、2月28日に開会された令和2年第一回中央区議会定例会で、区政運営について所信を述べました。その全文を紹介します。



山本区長 所信を表明

本日、ここに令和2年第一回中央区議会定例会の開会に当たり、私の所信の一端を申し述べ、区議会ならびに区民皆さま方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

昨年4月27日に区長に就任して以来、間もなく1年を迎えようとしております。この間、区議会ならびに区民皆さま方から賜りましたご支援とご協力に対し、心より深く感謝申し上げます。

私は、区長就任に当たり、これからの中央区のあるべき姿として、東京の心臓部の役割を果たし、「心」と「心」が通い合うまち「ハートオブ東京 中央区」を掲げさせていただきました。この思いを込め、「誰もが明るく安心して暮らせるまち」「活気を持って働くことができるまち」の実現に向けて、区議会ならびに区民皆さま方とともに着実な歩みを進めるべく、取り組んでまいります。

東京2020大会に向けて

本年、オリンピック・パラリンピックイヤーを迎え、世界最大・最高の「スポーツと平和の祭典」東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開幕まで147日となりました。本区では昨年来、おもてなしの心と平和への思いを込め、日本文化の象徴でもある折り鶴を手渡す「折り鶴ウェーブ」や、選手村から銀座・日本橋をつなぐ「おもてなしロード」など、国際交流の最適な舞台とすべく、区と地域が一体となって、世界各国のアスリートや大会役員をはじめ、来街者の方々をお迎えする準備を進めております。

一方で、区民生活に大きな影響を与える大会期間中の交通規制やセキュリティ対応については、都や組織委員会から説明がなされ、車両が通行するルートや時間帯、その台数、選手村に従事する職員数など計画内容が一定程度明らかになったところですが、まだまだ改善できる点があると考えております。区としましては、引き続き都と組織委員会に対し、地域からの意見を踏まえた計画を立て、適切な対策をとることを求めるとともに、緊密な連携のもと、区民の皆さまが安心して日常生活を送ることができるよう、地元区として全力で取り組んでまいります。

新年度においては、選手や大会関係者、観光客など来街者をおもてなしの心を持ってお迎えし、区民の参加・交流の機会を創出していくため、積極的な展開を図ります。

まず、「晴海おもてなし拠点」を設置し、多言語による観光情報の提供や区民によるステージイベントなどを行うとともに、競技観戦や競技体験を楽しめる「コミュニティライブサイト」を開設し、「おもてなしロード」と合わせて世界の人々をお迎えしてまいります。また、情報を集約したコンテンツ作成や区内回遊を促進するモデルコースの提供など、本区が持つさまざまな魅力を発信します。

併せて、防犯団体による繁華街での安全パトロールや地域によるおもてなし清掃の実施、区内飲食店に対する食の安全強化など、多くの方々快通に過ごせるよう取り組んでまいります。

次に、大会への参加と交流の機会の提供についてであります。「折り鶴ウェーブ」では、20万羽を超える折り鶴が集まり、多くの区民参加による気運の広がりを感じたところです。今後も、区内オリンピック聖火リレーの最終地点となる浜町公園でのセレブレーションや、3x3 バスケットボール公式練習会場となる総合スポーツセンターでの練習見学など、多くの区民が参加し交流できる機会を設けるとともに、障害のある方や児童、生徒などが大会を間近で感じられるよう、パラリンピック観戦の機会を提供してまいります。

東京2020大会を通じて、区民が参加・交流し感動や興奮、喜びを共有するなど、実際に体感して得た一つ一つの経験が、地域の活性化やまち全体の新たな価値の創造につながるボランティアマインドを醸成し、レガシーとなって次世代に引き継がれていくのだと思います。

こうした心のレガシーを魅力あるまちづくりにつなげていくため、ぜひとも大会を成功させようではありませんか。

東京2020大会への期待が日に日に高まる中、世界に目を向ければ、新年早々、アメリカとイランの対立により緊迫化する中東情勢の報道がなされるなど、いまだ紛争や内戦が絶えることなく続いており、恒久平和への道のりはまだまだ遠いと思わざるを得ません。大会を契機として、「オリンピック・パラリンピックと平和」をテーマとする区内16の小学校児童が描いた原画をもとに、障害のある方が制作したモザイク平板を平和モニュメントとして、晴海第三公園に設置いたします。これまで取り組んできた「平和展」や「平和の都市の楽しい集い」とともに、積極的に「平和」へのメッセージを発信してまいります。

掲載のイベント
について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、中止とする場合があります。最新の情報は区のホームページをご覧ください。お問い合わせください。





▲折り鶴ウェーブ

令和2年度当初予算

オリンピック・パラリンピック関連の施策を含む新年度の予算案は、私が区長として編成した最初のものとなります。「東京2020大会で“心の通うおもてなし”そして成長力あふれ環境にやさしいまち」と題し、東京2020大会とその後の「20万都市」に向けて、都市基盤整備はもとより、福祉や教育、環境、防災といったこれからの中央区における課題を捉え、区民福祉の向上を最大限図るよう努力を払ったところであります。

歳入においては、力強い人口増加を背景として、特別区民税が23億円余の増加となり300億円に迫る規模となる一方、消費税率10パーセントへの引き上げに合わせて実施された法人住民税のさらなる国税化の影響を受け、特別区交付金に22億円もの大幅減が見込まれるなど、本区の財政環境は決して楽観できるものではありません。

このため、予算編成に当たっては、これまで蓄えてきた基金を活用するとともに、将来負担も見据えつつ特別区債を発行し、財源確保を図ったところであります。

その結果、新規事業33、充実事業27で、一般会計総額は、前年度比14.8パーセント増の1,183億7,400万円余と、2年連続の増加となり過去最大の財政規模となりました。

主な施策について、基本構想に掲げた3つの「施策のみちすじ」に沿って申し上げます。

一人一人の生き方が大切にされた安心できるまち

第一は、「一人一人の生き方が大切にされた安心できるまちを目指して」であります。

まず、保育を必要とするすべての子どもが利用できる保育環境の整備については、認可保育所2園の新設に加え、居宅訪問型保育事業の定員を拡大します。認証保育所保育料補助については、3歳未満の入園児がいる世帯や多子世帯に対する補助上限額を引き上げるなど、保護者負担を軽減します。また、第三者評価受審費用助成の対象に認可外保育施設などを新たに加えることとし、保育の質の向上に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、高齢者施策についてであります。

現在、改築工事を進めている桜川敬老館等複合施設に整備する地域密着型特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホームおよびショートステイについては、来年3月開設に向けた準備を着実に進め、施設と在宅両面からの介護サービスを提供してまいります。また、認知症高齢者にやさしい地域づくりを進めるため、認知症の人や家族がより身近なところで気軽に地域の人と交流し、専門家の相談が受けられるよう、「認知症カフェ」運営団体に対する助成制度を創設します。さらに、在宅療養者に対する医療と介護関係者の連携強化のため、ICTを活用した効果的な多職種連携体制を構築する医師会への助成を行うことにより、区民が安心して在宅療養生活を継続できる環境づくりに取り組みます。

次に、障害者施策についてであります。

知的障害者生活支援施設「レインボーハウス明石」入所者の重度化や高齢化に対応するため、支援員の増員や入浴設備などの改修を進めます。また、施設に入所している障害者の地域生活への移行促進や、増加する重症心身障害児・医療的ケア児への支援の充実に向け、「障害福祉計画・障害児福祉計画」の改定を行い、障害のある方が安

心して暮らし続けられる地域共生社会の実現を目指してまいります。

誰もが健康で安心して暮らすことができる環境への取り組みでは、がん治療に伴う外見の悩みを抱えている方々に対して、補整具の助成制度を創設し、アピランスケアによる社会生活の質の向上を図ってまいります。また、受動喫煙の防止については、本年4月1日から改正健康増進法などが全面施行されることを踏まえ、事業者などによる屋内原則禁煙への取り組みや区内店舗において喫煙室の有無を示す標識掲示義務の徹底を図ります。加えて、区内2カ所にコンテナ型屋外喫煙所を新設するとともに、区立公園においてもコンテナ型やパーテーション型喫煙所を設置し区内分煙環境を強化する他、公衆喫煙所の設置および維持管理を行う事業者に対して助成金を交付するなど施策の充実に努め、非喫煙者と喫煙者が適切に共存できる環境づくりに努めてまいります。さらに、地域が取り組むねずみ駆除への支援を継続し、衛生的で快適な生活環境の確保を図ります。

快適で安全な生活を送るための都市環境が整備されたまち

第二は、「快適で安全な生活を送るための都市環境が整備されたまちを目指して」であります。

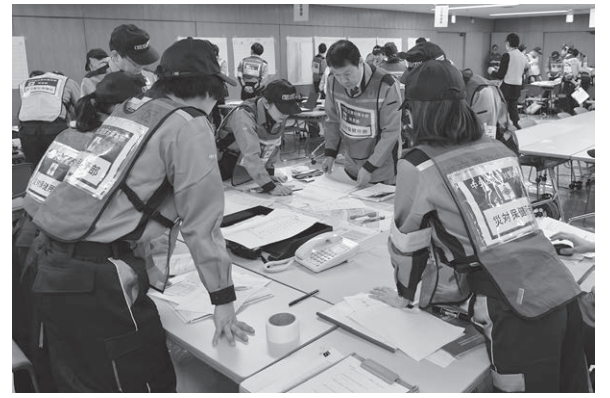
まず、災害に強いまちづくりについてであります。

昨年は、台風15号、19号による被害をはじめ、大規模な風水害が相次ぎ、本区においても施設の漏水や住居の一部損壊、倒木、停電などの被害を受けました。これらの災害の教訓を踏まえ、震災対策はもとより、台風や豪雨への対策も盛り込んだ地域防災計画の修正を行います。また、災害時に区民へ迅速に確実な情報を発信するため、緊急速報メールやツイッターなど複数の情報伝達手段を用いて一斉に送信するシステムを導入します。防災拠点には、停電時においても円滑に運営ができるよう発電機に加え新たに蓄電池を配備するとともに、防災マップアプリを活用したチャット機能を拡充し、リアルタイムで情報交換ができる体制を整備します。さらに、区内事業所における防災対策強化を支援するため、備蓄品や災害時の安否確認方法、帰宅困難者の受け入れなどに関する講座や指導、助言を行う防災アドバイザー派遣事業を実施します。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、今月5日に対策本部を設置し、区民からの相談など対応に当たっているところです。今後とも、国や都と緊密に連携し情報収集に努めるとともに、区民に対して予防対策や感染症の正確な情報を速やかに提供し、区民生活への影響を最小限に防ぐ取り組みを行ってまいります。

次に、都心にふさわしい魅力ある都市基盤づくりであります。

首都高速道路日本橋区間の地下化については、昨年10月、都市計画決定がなされ、実現に向けた着実な歩みが進められているところです。首都高地下化を契機として、今後、日本橋川周辺のまちづくりだけでなく、首都高の別線整備、築地川アメニティ整備構想、都心部・臨海地域地下鉄構想



▲災害対策本部運営訓練

など、本区の将来を担う重要な都市基盤を整備し、持続可能な環境都市、成熟都市の実現を目指します。これらの都市基盤整備などに対して、区の積極的な姿勢を示すとともに一層の推進を図っていくため、新たに「首都高速道路地下化等都市基盤整備基金」を創設します。

都心部・臨海地域地下鉄構想については、早期事業化を図るため、町会・自治会をはじめ関係機関と緊密に連携しながら地域の気運を高めるとともに、需要予測調査を行うなど地元区として引き続き検討を深めてまいります。

築地市場跡地については、国際都市東京の発展に不可欠なMICE機能や交通結節機能に加え、食のまち築地のさらなるにぎわいを創出し、豊かな水辺と浜離宮からの緑の連続性を生かす環境にも配慮した総合的なまちづくりを、早期に進めていくことが必要であることから、区としても調査・検討を行った上で、引き続き都に対して強く働きかけてまいります。

また、東京2020大会後の晴海地区は、選手村跡地の住宅開発によりおよそ12,000人の新たな住民が想定されるなど、今後も人口増加が見込まれます。大会のレガシーとして晴海地区全体がにぎわいと活気に満ちた魅力あるまちとなるよう、ほっとプラザはるみのリニューアルをはじめ、晴海四丁目複合施設や晴海五丁目小中学校の整備を着実に進めるとともに、水素エネルギーなど次世代エネルギーを活用した先進的なスマートシティの実現、誰もが安全、快適に移動できる歩行者ネットワークの整備など人にやさしいまちづくりを積極的に進めます。

輝く個性とにぎわいが躍動を生み出すまち

第三は、「輝く個性とにぎわいが躍動を生み出すまちを目指して」であります。

歴史を誇る「商工業のまち中央区」の発展を支える中小企業や商店街に対し、商工業融資では、引き続き十分な融資枠を確保するとともに、業種を超えた企業間の交流や商取引拡大の機会を創出するため「ビジネス交流フェア」を開催するなど、積極的な支援を展開してまいります。加えて、本年度実施した区内伝統工芸品調査をもとに、伝統工芸品産業の維持・発展を図るための支援策を検討してまいります。

経済・商業・文化の中心として発展してきた本区は、江戸、明治、大正、昭和と各時代の名所・旧跡や建造物から絵画、伝統工芸、地域に伝わる踊りや祭りまで数多くの歴史的・文化的資産を有



▲築地川アメニティ整備構想イメージパース

し、まさに区内全域を「ミュージアム」として、その魅力を広く発信しているところです。この地域に根ざした文化的環境をより豊かにするため、「まちかど展示館」のパンフレットやウェブサイト内コンテンツの多言語化など充実を図るとともに、「まるごとミュージアム」事業と連携した展示館イベントとして、職人の実演やその指導による体験など、区の伝統文化に直接触れることができる機会を提供いたします。さらに、区内伝統工芸品を紹介する冊子や本区の多彩な歴史・文化についてのガイドブックを作成し、増加する外国人観光客をはじめ来街者に配布するなど積極的な発信に努めてまいります。

次に、教育についてであります。

次代を担う子どもたちが希望を胸に未来を自ら切り拓き、主体的に考え行動し、多様な人々と協働しながら新たな価値観を創造していけるよう、一人一人の個性や能力を伸ばす取り組みを進めてまいります。

まず、新年度以降に実施される新学習指導要領を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、ICT機器を活用した効果的な学習活動を展開するため、全小中学校においてICT環境を整備するとともに、ICT支援員を配置します。また、中学校では、実践的な英語の体験学習を導入し英語教育の充実を図ります。

児童数増加への対応については、晴海地区に新たな小学校・中学校の整備を進めるとともに、阪本小学校新校舎の本年8月開校と認定こども園の来年4月開園に向けた準備を着実に進めてまいります。

本区では、以前から環境問題に積極的に取り組み、省エネ、ごみ減量、リサイクルの推進、水とみどりのネットワーク形成、そして森林を荒廃から守り育てる「中央区の森」事業などさまざまな施策を展開してまいりました。



▲中央区の森親子自然体験ツアー

一方で、東京、ひいては日本の中心として高度に企業が集中する本区においては、活発な経済活動によって常にエネルギー消費などの環境負荷が伴ってまいります。地球温暖化や環境問題は世界規模の課題ではありますが、本区とし

ても自然エネルギー・再生可能エネルギーの活用や緑化に取り組み、経済成長と環境保全が両立した持続可能なまちを目指していく必要があります。

新年度予算においては、水とみどりあふれる豊かな環境づくりに向け、深刻化する地球温暖化の防止に寄与するため、「中央区の森」を拡大するとともに、新たに「グリーンインフラガイドライン」を策定し、緑の量的拡大、質的向上を図ります。また、昨年9月に「築地川アメニティ整備構想」で示した銀座、築地、浜離宮へと続くアメニティ空間の創出と合わせ、東京高速道路を活用した、銀座地区外周の「緑のプロムナード化」に向けた検討を進めます。さらに、中央清掃工場の余熱を晴海地区に新設する小中学校へ供給するための整備を行うとともに、大切な資源の有効活用や環境負荷への配慮の観点から、フードドライブ受付窓口の常設化など、環境施策の一層の推進を図ってまいります。

昨年、吉野彰氏がノーベル化学賞を受賞されました。「大容量、長寿命、軽量」を実現したリチウムイオン電池は、太陽光発電や風力発電による電力供給安定化のための蓄電池として、再生可能エネルギーの普及・拡大に寄与するものと言われております。東京2020大会では、こうした技術を進化させた環境車両が導入されるなど、今後は身近な生活の中でも広く活用され、未来の環境問題に対する貢献も期待されているところです。

私は、東京2020大会を機に、環境問題について区民皆さま方、事業者の方々とともに考え、「ストップ！温暖化」を発信し、国連が採択した持続可能な開発目標、いわゆるSDGsに適うまちづくりを積極的に進めてまいります。

行政運営のさらなる効率化を目指して

以上、施策の基本認識と主要事業について申し述べましたが、ますます増大し多様化する区民ニーズに的確に対応していくためには、社会環境の変化に即応した効率的・効果的な行財政運営に一層努める必要があります。

AIやRPAなどICT技術を活用した生産性向上の動きが社会全体で進む中、スマートフォンなどを利用した行政サービスへの区民ニーズに応え、マイナンバーカードの活用促進や行政手続きのオンライン化推進など利便性向上に向けた検討を進めるとともに、情報セキュリティ対策に万全を期し、行政運営のさらなる効率化を目指して業務改善に取り組んでまいります。

また、公共施設等総合管理方針に基づく個別施設計画を策定し、既存公共施設などの改修・更新における長寿命化、将来コストの低減や平準化を図り、維持管理経費の適正化に努めます。検討中の新本庁舎の整備については、これまでの検討委員会での議論やご意見を踏まえるとともに、まちづくりの動向も慎重に見極めながら、具体的かつ

実現性の高い整備案の策定に向け、調査・検討を深めてまいります。

現在建設中の「本の森ちゅうおう」を含む区立図書館においては、指定管理者制度導入に向けた準備を行い、幅広い利用者のニーズに応える充実したサービス提供体制を整えます。

良質な行政サービスを提供していくために、将来にわたり安定した財政基盤を確立するとともに、民間活力の活用、区民や事業者との協働、官民連携など、より効果的な手法を常に模索し、持続可能な行財政運営に努めてまいります。

**「強い心」と誇りをもって
変革の時代を切り拓く**

令和の時代、2020年代への幕が上がりました。東京2020大会、そしてその先を見据えた新たな挑戦が始まる中、世界全体は大きな課題に直面しております。グローバル化の進展とその反動は、国家間の対立や緊張関係による世界経済の不確実性を高め、AIやIoT、5Gなど加速するデジタルイノベーションは、社会のシステムを大きく変貌させつつあります。

社会環境が目まぐるしく変化し、世界中からさまざまな価値観がもたらされる都心中央区にあっては、変化と多様性を受容できる「やわらかな心」が必要であることは言うまでもありません。すなわち、これこそが江戸の頃よりさまざまな人が集まり、コミュニティを形成し、活気とにぎわいのあるまちをつくってきた源であり、決して変わらない本区の強みなのであります。

しかし、今、さらに重要なのは、このまちの歴史と伝統に根ざして、私たちはこのまちとともにこう生きてきました、そして今後もこう生きていきますと言い切れる「強い心」と誇りではないでしょうか。過去を顧みれば、関東大震災や戦後の復興、バブル経済期におけるまちやコミュニティの危機的な状況からの回復など、時代が変わりゆく中で多くの困難な状況がありましたが、こうした思いを持って乗り越えてきたからこそ本区の現在があるのです。

大きな変革の時代を迎える中で、本区は、これからは首都東京の心臓部の役割を担ってきた商業、経済の発展と、魅力ある中央区をつくってきた「心」と「心」の通い合うコミュニティ豊かなまちであり続けるために、さらなる挑戦と創意工夫を持って未来への可能性を切り拓いていかなければなりません。

首都東京の中心、トップランナーとして、「ハートオブ東京 中央区」の旗印のもと、私の持てる力を最大限に発揮し、区民の皆さまの負託に応えるよう全身全霊で区政運営に臨む決意であります。

重ねて区議会ならびに区民皆さま方のご理解とご協力をお願い申し上げ、所信表明といたします。



▲上空から望む中央区

凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

令和2年度の乳がん検診

5月1日(金)から実施



対象

①区内在住の36歳以上(昭和60年3月31日以前に生まれた方)の女性で4月1日から令和3年3月31日の間に誕生日に達して偶数歳になる方

②昨年度受診されていない奇数歳の方

内容

問診・視触診・マンモグラフィー(乳房エックス線)検査

費用

無料(精密検査および検診内容以外の検査は受診者負担)

申し込み方法

①の方は、受診券(4月下旬発送予定)をご覧ください。詳しくは、「区のおしらせ ちゅうおう」5月1日号に掲載する予定です。②の方は、福祉保健部管理課保健係に電話でお申し込みください。

検診実施医療機関により申し込み方法が異なります。

- ・区内医療機関
受診券と一緒に健診実施医療機関名簿をお送りしますので、直接、医療機関に予約してください。
- ・東京都予防医学協会

別表1のとおり

◎受付時間は指定されます。日時の変更は受診券到着後に検査機関に直接ご連絡ください。

◎今回の申し込みは5~7月までの受診分です。8月以降の申し込みは、後日「区のおしらせ ちゅうおう」に掲載する予定です。

申し込み上の注意

次の方は検診ができませんので、ご注意ください。

- ・妊娠中または妊娠している可能性がある方
- ・授乳中または断乳後、半年未満の方
- ・乳がんで治療中または経過観察中の方
- ・豊胸手術をした方
- ・腰痛などのため、立って体を反らすことが難しい方

次の方は問診・視触診の結果によっては、マンモグラフィー検査ができない場合があります。

- ・乳腺のはりが強い方
- ・心臓ペースメーカーを使用している方
- ・マンモグラフィー検査ができないと医師が判断した方

次の方は、検診ではなく医療機関での診療をお勧めします。

- ・乳腺の病気がある方
- ・しこりや乳頭分泌など、いつもと違う症状がある方

◎閉経前の方が検診を受ける時は、月経が終わって1週間程度の時期に検査を受けると、検査時の圧迫による痛みが緩和されます。

☎福祉保健部管理課保健係 ☎(3546)5397

別表1

日程	5月1日(金)~7月31日(金)		
	月~金曜日		土曜日(第2・4土曜日を除く)
	午前9時~11時	午後1時~3時	午前9時~11時
会場	東京都予防医学協会	新宿区市谷砂土原町1-2(市ヶ谷駅下車)	
定員	各1人(先着順)		
申し込み方法	3月23日(月)午前8時30分から福祉保健部管理課保健係に電話で申し込む。		

◎日曜日、祝日・休日は検診を行いません。

令和元年 交通事故発生状況



令和元年中に発生した交通事故は、別表2のとおりです。

前年と比較すると、事故件数、死者数および負傷者数いずれも、全国、都内ともに減少しましたが、区内では死者数が1人増加しました。

ちょっとした気の緩みや油断が重大事故につながります。運転者だけ

でなく、自転車利用者や歩行者も交通ルールやマナーをしっかり守り、お互いを思いやる気持ちやゆとりを持って、日頃から交通安全を心掛けましょう。

☎環境政策課交通対策係 ☎(3546)5443

別表2

区分	年	中央区	都内	全国
事故件数(件)	令和元年	822	30,467	381,237
	平成30年	823	32,590	430,601
	増減数	-1	-2,123	-49,364
死者数(人)	令和元年	1	133	3,215
	平成30年	0	143	3,532
	増減数	+1	-10	-317
負傷者数(人)	令和元年	922	34,777	461,775
	平成30年	941	37,443	525,846
	増減数	-19	-2,666	-64,071

国民年金基金で充実した年金を

国民年金基金は、国民年金の加入者が、より充実した年金を受けられるようになる任意加入の公的な年金制度です。

加入できる方

- ・20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者(保険料の免除および猶予者、農業者年金基金の加入者を除く)
- ・日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入している方
- ・国外在住で国民年金に任意加入している方

選べる年金タイプ

年金は「終身年金」と「確定年金」から選べます。年金のタイプや口数、掛け金に応じて老齢年金または、万が一早期に亡くなった場合は遺族一時金が支給されます。

掛け金

掛け金は、選んだ年金のタイプや加入口数、加入時の年齢、性別により決まります。ただし、月額68,000円が上限です。また、納めた掛け金は、全額が所得控除の対象となり、所得税や住民税が軽減されます。

◎詳しくはお問い合わせください。

☎全国国民年金基金東京支部 ☎(6804)1320

火災に気を付けましょう

令和元年中に区内で発生した火災件数は132件で、出火原因の第1位は電気関係、第2位はたばこでした。

日頃から火事を起こさない対策を行いましょう。



☎京橋消防署

☎(3564)0119

日本橋消防署

☎(3666)0119

臨港消防署

☎(3534)0119

歳末たすけあい運動へのご協力 ありがとうございます

昨年12月、各町会・自治会、女性団体、区内の企業・店舗など、多くの方々のご協力のもと、年末恒例の歳末たすけあい運動を実施しました。その結果、1,171万円もの募金が寄せられました。

この募金から、民生委員の皆さんのご協力を得て、寝たきり高齢者を介護する方や在宅心身障害児の保護者、交通遺児などへ見舞金をお送り

しています。また、地域福祉活動費として、令和2年度に本会が実施する各種の福祉事業に活用させていただきます。詳しくは別表3をご覧ください。

皆さんの温かいお気持ちに深く感謝・御礼申し上げます。

☎中央区社会福祉協議会管理部 ☎(3206)0506

別表3 令和元年度歳末たすけあい運動収支報告書

収 入	・歳末たすけあい(中央区地域福祉推進)募金	合計	11,711,220円
	(内訳)町会・自治会、女性団体 個人・法人・その他		10,197,666円 1,513,554円
支 出	・見舞金(贈呈済み)		3,080,000円
	〔寝たきり高齢者を介護する方 在宅心身障害児の保護者 交通遺児〕	279人 196人 1人	2,065,000円 1,000,000円 15,000円
	・事務費		569,938円
	〔印刷製本費(チラシ、たすけあい袋、収支報告書の作成)・業務委託費(収支報告書発送作業等委託料)・通信運搬費(郵券購入、見舞金等郵送料)・手数料など(募金振込手数料、募金箱資材購入など)〕		337,239円 92,556円 118,112円 22,031円
	・地域福祉活動費(令和2年度使用分)		8,061,282円
	ー予定事業ー		
	児童福祉	ひとり親家庭日帰りバス研修の実施、入進学児童祝い品贈呈	
	障害者福祉	福祉団体等助成、ハンディキャップの貸し出し	
	高齢者福祉	高齢者交流事業「はがらかサロン」運営、高齢者クラブ慰安大会の後援	
	地域福祉	ふれあい福祉委員会活動・いきいき地域サロン活動の支援	
ボランティア活動	ボランティア講座の開催、ボランティア団体助成		
	合計		11,711,220円

赤い羽根共同募金へのご協力 ありがとうございます

昨年10月1日(火)~12月31日(火)の募集期間に、各町会・自治会、個人、団体など多くの方々のご協力により、計3,013,698円もの募金が寄せられました。「自分のまちをよくするしくみ」へ皆さんから多大なご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

いただいた募金は、福祉施設の設備および備品の整備や福祉団体の活

動支援、また災害時の備えなど、地域のニーズに対応するため、「配分推せん委員会」でその使い道を審査し、大切に活用させていただきます。

☎中央区社会福祉協議会管理部(共同募金会中央地区協力会事務局) ☎(3206)0506

情報コーナー

遊ぶ 知る 学ぶ

記入例(はがき・ファクス)



1人1枚
限り

往復はがきの場合は
返信用の宛名に〒・
住所・氏名を記入

- ①講座名など
- ②氏名・ふりがな
- ③〒・住所
- ④電話番号
- ⑤年齢
- ⑥その他必要事項

◎**間に〒・住所が記載されていない場合の宛先は**
〒104-8404
築地1-1-1中央区役所
○○課○○係(間の宛名)
◎「電子申請も可」と記載されているものは
区のホームページの電子申請から申し込みも可能

施設

**7月分ヴィラ本栖・伊豆高原荘
申し込み**

施設名	ヴィラ本栖	伊豆高原荘
在住者優先 申し込み	専用はがき(区内在住者優先利用申込書) 保養施設予約システム 4月1日(水)午前9時~14日(火)午後11時 抽選日	4月14日(火)各施設必着 4月1日(水)午前9時~14日(火)午後11時 4月16日(木)
空室申し込み (どなたでも 申し込みます)	保養施設予約システムによる申し込み フロントへの電話による申し込み	4月20日(月)午前0時~ 4月20日(月)午前10時~
利用 できない日	7月7日(火)~9日(木) (設備点検などのため)	-

◎保養施設予約システムは、区のホームページや、区役所に設置してある利用者端末をご利用ください。
◎伊豆高原荘をご利用の際に禁煙室を希望される方、高齢者や身体に障害のある方で風呂付きの和洋室を希望される方は、施設に直接お問い合わせください。
◎伊豆高原荘では、伊豆高原駅から施設までどなたでもご利用できる送迎バスを運行しています。
◎区内4カ所からヴィラ本栖まで乗り換えなしで行ける便利な直通バスを運行しています。
◎利用者の人数に応じて、バスはジャンボハイヤーに変更する場合があります。
◎施設のご利用について詳しくは、区役所・区民センター・区民館などに置いてあるパンフレットをご覧ください。
☎地域振興課区民施設係 ☎(3546)5622
HP保養施設予約システム
<https://www.11489.jp/Chuohoyou/annai/>

**総合スポーツセンター
温水プールの休止**

区民体育大会開催のため、4月18日(土)午後8時30分~19日(日)午後

9時30分(予定)まで温水プールの利用を休止します。
☎総合スポーツセンター
☎(3666)1501

講座・催し物

**結婚活動支援事業
「銀座出会いの広場」**

☎5月13日(水) 午後7時~
場銀座ブロッサム(中央会館)
☎35~50歳の区内在住・在勤の独身の男女
☎全員との自己紹介の後、銀座ブロッサム自慢の料理やデザートを召し上がりながらフリータイムをお楽しみください。
☎男女各10人(申し込み多数の場合は抽選)
◎申し込み状況により人数を調整する場合があります。
☎5,000円

☎4月13日(月)までに、「銀座出会いの広場」のホームページから申し込む。または、銀座ブロッサム受付窓口で直接申し込む。

◎参加には、顔写真付きの本人確認書類、独身証明書、区内在勤の方は社員証などの証明が必要です。用意できない場合、キャンセル料が発生します。
☎銀座ブロッサム(中央会館)
☎(3542)8585
HP銀座出会いの広場
<http://ginza-blossom.jp/encounter/>



月島運動場遊び場開放

誰でも気軽に自由に身体が動かせるところとして、月島運動場を無料開放しています。

[開放日時]

別表1のとおり

[利用方法]

開放日に直接月島運動場へお越しください。

[注意事項]

野球やサッカーの練習、ペットの入場はご遠慮ください。



☎月島運動場管理事務所

☎(3531)1869

スポーツ課体育施設係

☎(3546)5529



別表1

年月	日	時間
4月	9・10・16・17・23・24・30	午前10時~正午
5	1・7・8・14・15・21・22・28・29	
6	4・5・11・12・18・19・25・26	
7	2・3・9・10	
8	27・28	
9	3・4・10・11・17・18・24・25	午前9時~午後1時
10	2・16・22・23・29・30	
11	5・6・12・13・19・20・26・27	
12	3・4・10・11・17・18・24・25	午前10時~正午
令和3年3月	4・5・11・12・18・19	

◎全て、木・金曜日です。
◎区の事業、学校の休業日、整備期間(1・2月)、祝日、雨天などは開放しません。

離乳食講習会



クラス名	スタートクラス(初期~中期食)		ステップアップクラス(後期~完了期食)	
日時	4月14日(火)	4月23日(木)	4月7日(火)	4月24日(金)
会場(※1)	中央区保健所 2階大会議室	日本橋保健センター 5階多目的室	月島保健センター 栄養室	中央区保健所 2階栄養室
対象(※2)	令和元年10・11月生まれの乳児の保護者		令和元年5・6・7月生まれの乳児の保護者	
内容	・離乳食の進め方の話		・料理の実演と試食(試食は保護者のみ)	
定員(※3)	各22人		20人	25人
費用	無料			
申し込み方法	3月23日(月)から25日(水)までに電話で申し込む(受け付けは平日のみ、電子申請も可)。			
問い合わせ(申込先)	中央区保健所 健康推進課予防係 ☎(3541)5930	日本橋保健センター 健康係 ☎(3661)5071	月島保健センター 健康係 ☎(5560)0765	中央区保健所 健康推進課予防係 ☎(3541)5930

(※1)各クラスいずれかの会場を選び、お申し込みください(重複申し込み不可)。
(※2)対象は、区内在住で各クラスの誕生日に該当する第1子の保護者です。
(※3)定員に満たない場合は、申込受付期間後も前日まで受け付けます。

環境情報センターイベント情報(4月)

[日時など]別表2のとおり
別表2

場環境情報センター 他
費無料
☎各イベントの申込期限までに、電話または環境情報センターのホームページから申し込む。

◎詳しくは環境情報センターのホームページをご覧ください。

☎環境情報センター
☎(6225)2433
HP<https://eic-chuo.jp/>

日時	タイトル	内容	講師	対象	申込期限
4月1日(水)~ 29日(祝)	中央区いきもの発見展	環境情報センターで春と秋に行っている自然観察会で観察した生き物を観察地別にパネル展示します。また、季節ごとに見られる生き物についての豆知識なども併せて紹介します。	協力：自然観察指導員	どなたでも、入場自由	申し込み不要
4日・25日(土) (毎月第1・4土曜日)	環境情報センターでエコ工作をしよう!	環境情報センター内に自由工作コーナーを設置します。 ・4日(土) イースターエッグのオーナメントをつくろう! ・25日(土) 厚紙でこいのぼりをつくろう! ◎内容が変更になる場合があります。	-		
19日(日)	浜離宮自然観察会(春)	浜離宮恩賜庭園で自然観察を行います。春に見られる花やそれらを取り巻く生き物を観察します。	自然観察指導員	小学生以上15人程度(申し込み多数の場合は抽選) ◎一般の方も参加できます。 ◎小学生は保護者同伴です。	4月5日(日)
29日(祝)	大人のための春のスノードームづくり	ジャム瓶などの空き瓶を持ち寄り、花などの飾りを使って春らしいスノードームを作ります。	センター職員	18歳以上15人(申し込み多数の場合は抽選)	

凡例 日時 会場 対象 内容 定員 費用 申し込み方法 問い合わせ(申込先) HPホームページアドレス Eメールアドレス

凡例 日時 会場 対象 内容 定員 費用 申し込み方法 問い合わせ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

バリアフリーマップ作成ボランティア講習会(佃・月島エリア)

【日時など】別表のとおり
 ①18歳以上の区内在住・在勤・在学者、その他関心のある方
 ②障害のある方や高齢の方、乳幼児をお連れの方などが安心して外出できるように、バリアフリーマップを作成しています。バリアフリーの考え方や心構え、まち歩き調査の具体的な方法を学びます。
 ◎受講生には、講習会終了後も、継続的に区のバリアフリーマップ作成にボランティアとして参加・協

別表	日時	内容	会場
第1回	4月18日(土) 午前9時～正午	[講座]マップづくりからはじまる地域活動 [講師]なかの生涯学習サポーターの会会長 道林京子 他	月島区民センター 1階会議室
第2回	19日(日) 午前9時～正午	・意見交換と成果発表 ・情報を地図へ落とし込むノウハウを学ぶ	

◎各回、班に分かれ、まち歩き調査を行います。

成年後見講座 ～成年後見制度と家族信託～

④4月21日(火)
 ・午前の部 午前10時30分～12時30分
 ・午後の部 午後1時30分～3時30分
 場 社会福祉協議会 3階会議室
 対 区内在住・在勤者
【テーマ】
 ・午前の部 成年後見制度の基本
 ・午後の部 成年後見制度と家族信託
【講師】
 (公社)成年後見センター・リーガルサポート東京支部所属司法書士 村田和也(午前の部)、安井正登(午後の部)
 定 30人(先着順)
 ◎午前の部・午後の部どちらかのみでも参加できます。
費用無料
 ④3月23日(月)から4月17日(金)までに電話、ファクスまたはEメールで①～④(5面記入例参照)を記入して申し込む。
 ④中央区社会福祉協議会成年後見支援センター「すてっぷ中央」
 ☎(3206)0567
 FAX(3523)6386
 Estep@shakyo-chuo-city.jp

スポーツ

トレッキング教室(軽登山)

④5月17日(日)
 ・午前6時30分区役所前出発
 ・午後6時30分区役所前到着予定
【交通機関】観光バス2台
 場 飯盛山(長野県南佐久郡南牧村)
 対 区内在住・在勤の小学生以上のグループまたは個人(グループは6人以上、小・中学生は成人の同伴が必要)
 定 80人(申し込み多数の場合は抽選)
 費・大人 2,000円
 ・中学生以下 700円
 ④4月8日(必着)までに往復はがき(1グループ1枚限り)に①トレッキング教室②申込代表者の氏名・ふりがな・年齢・住所・電話番号・勤務先(名称・所在地・電話番号)③申し込み人数④申込者全員の氏

力をお願いします。
 定 20人(申し込み多数の場合は抽選)
 費無料
 ④4月10日(金)までに電話またはNPO法人リーブ・ウィズ・ドリームホームページから①氏名・ふりがな②電話番号③年齢(何歳代のみ)④区内在住・在勤・在学者・その他を記入して申し込む。
 ④福祉保健部管理課庶務係
 ☎(3546)5393
 ④NPO法人リーブ・ウィズ・ドリーム
 https://www.lwd.tokyo/leader-lecture2020



名・年齢・住所・勤務先(名称・所在地)⑤過去の参加(トレッキング・ハイキング)の有無(全員分)を記入して申し込む。
 ◎抽選の場合は、過去に参加していない方を優先します。なお、グループの中に過去に参加したことのある方が含まれている場合は、既参加者扱いとなります。
 ◎トレッキングシューズをご用意ください。
 ◎参加決定した方を対象に事前説明会を行います。
 ④〒104-8404
 中央区築地1-1-1
 中央区体育協会事務局
 ☎(3546)5729

バドミントン教室(初心者・初級者)

④5月12日～6月12日の毎週火・金曜日 計10回
 午後6時30分～8時30分
 場 築地社会教育会館屋内体育場
 対 18歳以上の区内在住・在勤者(高校生を除く)
 定 50人(申し込み多数の場合は抽選)
 費2,000円
 ④4月3日(必着)までにはがきまたはファクスで①～⑤(5面記入例参照)⑥過去の本教室参加の有無⑦在勤者は勤務先の名称・所在地・電話番号を記入して申し込む。
 ◎ファクスで申し込む方は送信後、スポーツ課に受信したか確認の電話をしてください。
 ◎抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。
 ◎抽選結果は封書でお知らせします。当選した方については、ご案内と教室参加費の納付書を同封します。
 ④スポーツ課スポーツ事業係
 ☎(3546)5531
 FAX(3546)9561

シニアスポーツ教室 ～気軽にできるスポーツで健康づくり、仲間づくりをしましょう～

【太極拳】
 ④4月14日～令和3年3月23日の毎月第2・4火曜日
 午後6時30分～8時30分

ニュースポーツ(ソフトバレーボール、ラケットテニスなどの軽スポーツ)
 ④4月2日～令和3年3月25日(年末年始を除く)の毎週木曜日
 午後6時30分～8時30分
【共通】
 場 シニアセンター
 対 50歳以上の区内在住・在勤者
 費無料
 ◎当日、直接会場へお越しください。
 ④中央区体育協会事務局
 ☎(3546)5729



弓道教室(初心者・初級者)

④5月20日～6月24日(6月15日を除く)の毎週月・水曜日 計10回
 午後6時30分～8時30分
 場 総合スポーツセンター弓道場
 対 18歳以上の区内在住・在勤者(高校生を除く)
 定 40人(申し込み多数の場合は抽選)
 費2,000円
 ④4月8日(必着)までに往復はがきに①～⑤(5面記入例参照)⑥過去の本教室参加の有無⑦在勤者は勤務先の名称・所在地・電話番号を記入して申し込む。
 ◎抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。
 ◎当選者は区役所6階中央区体育協会事務局窓口で手続きがあります。
 ④〒104-8404
 中央区築地1-1-1
 中央区体育協会事務局
 ☎(3546)5729



春季区民体育大会 ニュースポーツ大会

【グラウンドゴルフ】
 ④4月25日(土)、5月23日(土)
 午前9時～
【ターゲットバードゴルフ・ペタンク】
 ④4月4日(土)
 ・ターゲットバードゴルフ 午前9時～
 ・ペタンク 午後1時～
【共通】
 場 月島運動場
 対 区内在住・在勤・在学者
 費無料
 ◎当日、直接会場へお越しください(個人参加も可)。
 ◎雨天時は中止となる場合があります。
 ◎中止のお知らせは中央区体育協会のホームページに掲載します。
 ④中央区体育協会事務局
 ☎(3546)5729
 HP https://www.chuo-taikyo.jp/

手帳 国保・年金

国民健康保険の主な給付

療養の給付
 医療機関の窓口で保険証(国民健康保険被保険者証)を提示すれば、年齢などに応じた一部負担金を支払うことで診療や投薬を受けることができます。保険が適用される医療費

のうち被保険者の一部負担金を除いた費用を国民健康保険が負担します。
【一部負担金の割合】
 ・小学校入学前の被保険者 2割(6歳到達後最初の3月31日までは、乳幼児医療費助成制度により、一部負担金が助成されます)
 ・小学校入学後から69歳までの被保険者 3割(15歳到達後最初の3月31日までは、子ども医療費助成制度により、一部負担金が助成されます)
 ・70歳以上75歳未満の被保険者 2割(ただし、一定以上の所得の方は3割)

入院時食事療養費

入院したときの食事代は、診療や薬にかかる費用とは別に、1食当たり標準負担額が自己負担となり、残りは国民健康保険が負担します。
 住民税非課税世帯などの方には標準負担額の減額制度がありますので、入院する際はお問い合わせください。

療養費

緊急のときなど、やむを得ず保険証を提示しないで診療を受けた場合、海外旅行中に医療機関で治療を受けた場合またはコルセットなどの治療用補装具代などを支払った場合は、区へ申請すると、審査で決定された費用から一部負担金を除いた額を世帯主に支給します。

高額療養費

被保険者の方が、同じ月内に同じ病院などに支払った一部負担金(室料差額、食事代など保険外負担を除く)が自己負担限度額(世帯課税状況・医療費によって異なる)を超えた場合、その超えた額を世帯主に支給します。該当する世帯には、診療を受けた月の3～4カ月後に申請書類を送付します。

限度額適用認定証(別途申請が必要)を医療機関の窓口で提示することにより、月々の支払いが自己負担限度額までになります。

その他の給付

【出産育児一時金】
 被保険者が出産した(妊娠85日以上の死産・流産を含む)場合は、出産育児一時金として420,000円を支給します。
 被保険者の同意があれば、国民健康保険から医療機関に支払いますので、区への申請は必要ありません。ただし、出産費用が420,000円未満の場合は差額が支給されますので、区に申請してください。必要な書類についてはお問い合わせください。
 なお、他の健康保険から支給される方は、国民健康保険では支給されませんのでご注意ください。

【葬祭費】
 被保険者が死亡したとき、葬儀を行った方に葬祭費70,000円を支給します。
 ◎申請の際に必要な書類についてはお問い合わせください。また、申請期限(2年)が定められていますので、お早めに申請してください。

【保険年金課給付係】
 ☎(3546)5360
 ・乳幼児医療費助成制度・子ども医療費助成制度について
 子育て支援課子育て支援係
 ☎(3546)5350

国民健康保険料の納入通知書は6月に送付

令和2年度の国民健康保険料は、前年の所得が確定する6月に算定し通知します。

口座振替や納付書で納めていただく普通徴収の場合、お支払いは6月から翌年3月までの10期割となります。また、年金からの天引きとなる特別徴収の場合、4・6・8・10・12・2月の年金受給月に徴収します。特別徴収に該当する世帯には、3月中に仮徴収額決定通知書兼特別徴収開始通知書を送付します。

4・6・8月のお支払いは仮徴収といい、暫定的に前年度の保険料額を基に計算した額を天引きします。6月に確定する令和2年度の保険料額から、4・6・8月に仮徴収した合計額を差し引いた残りを10・12・2月に本徴収として天引きします。

◎国民健康保険料は前年の所得を基に算定するため、所得の申告をすることで保険料が軽減される場合があります。

◎前年に所得が無かった方なども、所得の申告をお願いします。

☎環境政策課環境計画調整係

☎(3546)5362



「中央区かえで学級」学級生の募集

知的障害のある方を対象に、学校卒業後の生涯学習の場として、中央区かえで学級を開設しています。

社会の中で自立して生きていく力を身に付けることを目的として、調理実習や施設見学の他、華道・手芸・運動部に分かれての活動、電車ハイク、宿泊研修会などを行っています。さらに、他区の学級との合同レクリエーションなど、さまざまな学習機会を提供しています。

☎5月10日から令和3年3月14日までの毎月第2・4日曜日(年間19回うち宿泊2回計21日開催) 午前9時30分～午後3時30分

◎学習内容によって変動があります。

☎主に銀座中学校

☎原則15歳以上(中学生を除く)の知的障害のある方で、区の特別支援学級(心身障害学級)の卒業生、または区内在住・在勤者

◎随時見学・申し込みを受け付けています。

☎文化・生涯学習課生涯学習係

☎(3546)5524

中央区敬老入浴証の更新は3月31日(火)まで

有効期限が「2020年3月31日」の敬老入浴証をお持ちの方は、敬老入浴証更新の手続きをお願いします。対象の方には、既に「更新手続きのご案内」を郵送しています。

◎「更新手続きのご案内」が手元にない方や、期限内に手続きができない方は、お問い合わせください。

◎ご本人以外は更新手続きができませんので、ご注意ください。

☎高齢者福祉課高齢者福祉係

☎(3546)5354

令和元年度環境大気中のアスベスト濃度調査結果

環境大気中のアスベスト濃度調査を区役所、日本橋・月島区民センターの3カ所で実施しました。

結果は別表1のとおりで、総繊維数濃度は0.12~0.20本/ℓとなりました。

◎今回の調査では、アスベストは検出されませんでした。

◎詳しくは、区のホームページをご覧ください。

☎環境政策課環境計画調整係

☎(3546)5407

別表1

調査地点	総繊維数濃度 平均値(本/ℓ)
区役所	0.20
日本橋区民センター	0.12
月島区民センター	0.14

◎調査日:令和元年10月8日(火)~10日(木)
◎本/ℓ:空気1ℓ中に含まれる総繊維の本数
◎総繊維数濃度:アスベスト繊維以外の繊維も含み、長さ5μm以上、幅3μm未満でかつ長さとの比(アスペクト比)3:1以上の繊維状物質の濃度

公園や「花咲く街角」の花壇ボランティア募集

区では、平成元年4月に「花の都中央区宣言」を制定し、花や緑で包まれた美しいまち、清潔なまちづくりに取り組んでいます。

また、花のあるまちづくりをより一層推進するため、平成22年3月に「緑のアダプト制度」を創設し、区民や事業者などの方々と緑のパートナーシップを築いています。

[アダプト制度とは]

地域住民や事業者の方々が公園や道路などの施設において、環境美化活動を行い、管理する制度です。

☎ボランティア募集内容

☎公園・児童遊園、緑地帯、「花咲く街角」の花壇

☎区内在住・在勤で、年間を通じて草花の植え付け、手入れ、除草などの活動を実施していただける方(個人または団体)

・原則として、1年以上継続していただける方

[区からの支援内容]

・草花、肥料などの提供
・移植ごて、軍手などを支給
・ボランティア保険の加入

☎区役所7階水とみどりの課の窓口で申し込む。

◎詳しくはお問い合わせください。

☎水とみどりの課道路緑化施設係

☎(3546)5437



令和2年度特別区職員(Ⅰ類)採用試験

[第1次試験]

5月3日(祝)

[申し込み方法・期間など]

別表2のとおり

[試験区分・採用予定数]

別表3のとおり

◎Ⅲ類採用試験、経験者採用試験(選考)、障害者を対象とする採用選考の予定は別表4のとおりです。

別表2

申し込み方法	期間	申込先
インターネット申し込み	3月19日(木)午前10時~4月6日(月)午後5時[受信有効]	特別区人事委員会ホームページ
郵送	3月19日(木)~4月2日(木)[消印有効]	〒102-0072 千代田区飯田橋3-5-1 特別区人事委員会事務局任用課

別表3

区分	試験区分	採用予定数
Ⅰ類 [一般方式]	事務	906人程度
	土木造園(土木)	48人程度
	土木造園(造園)	6人程度
	建築	50人程度
Ⅰ類 [土木・建築新方式]	機械	16人程度
	電気	21人程度
	福祉	87人程度

別表4

区分	告示日	インターネット 申込受付期間	郵送 申込受付期間	第1次試験 (選考)日
Ⅲ類	6月25日(木)	6月25日(木)~7月16日(木)	6月25日(木)~7月14日(火)	9月13日(日)
経験者				9月6日(日)
障害者を対象とする 採用選考(事務)				9月13日(日)

◎受験資格など詳しくは、各告示日に発表する採用案内をご覧ください。

レッツ中央 会員募集

レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)は、中小企業で働く皆さんが豊かな生活を送れるようさまざまな福利厚生事業に取り組んでいます。

勤労者の皆さん、事業主の皆さん、ぜひ入会して福利厚生の充実を図ってみませんか。

[主な事業]

・給付金
祝金(結婚・出産など)、見舞金(入院・障害など)、弔慰金の支給

・主催事業
ディズニールゾートパークファンパーティー、東京湾ディナークルーズ、ボウリング大会、ゴルフ大会、新規就職者講座、話し方セミナー、パソコン講座、健康セミナー、料理教室などの実施

・チケット
展覧会、観劇、コンサート、スポーツ観戦、ホテル食事券、クオカード、図書カード、ジェフグルメカードなどの割引・補助

・レジャー
東京ディズニールゾート、東京ドームシティ、東武動物公園、大江戸温泉物語、箱根小涌園ユネッサンなどの割引・補助

・トラベル
年間指定宿泊施設(約560施設)、夏季借上宿泊施設、旅行代理店、はとバス、レンタカー、旅客船などの割引・補助

・健康

[試験案内・申込書配布場所]

区役所1階まごころステーション・3階職員課、日本橋・月島特別出張所、築地・日本橋・月島社会教育会館、中央区保健所、日本橋・月島保健センター、京橋・日本橋・月島図書館および特別区人事委員会

☎特別区人事委員会事務局任用課係
☎(5210)9787
☎http://www.tokyo23city.or.jp/saiyou-siken.htm

人間ドック、カウンセリングなどの割引・補助

・スポーツ
フィットネスクラブ、区立スポーツ施設、ゴルフ場、ボウリング場などの割引・補助

・教養
資格試験受験料、早稲田大学エクステンションセンター公開講座受講料の補助、カルチャースクールなどの割引

・割引指定店
デパート、専門店の割引

・その他
ライフサポート倶楽部(民間福利厚生サービス)の利用

[入会できる方]

・区内の中小企業(従業員300人以下)に働く勤労者と事業主

・区内に居住し区外の中小企業(同上)に働く勤労者と事業主

[入会金・会費]

・入会金(1人) 200円
・会費月額(1人) 500円

◎入会金・会費は、税法上損金または必要経費とすることができます。

◎申し込み方法など、詳しくはお問い合わせください。

☎レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)

☎(3546)8610

人口と世帯		3月1日現在
人口	住民基本台帳	169,120 (うち外国人 8,579)
男		80,551 (うち外国人 4,335)
女		88,569 (うち外国人 4,244)
世帯		95,179

凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

参加者募集中 中央エコアクト(事業所用)

中央エコアクト(事業所用)は、事業所における環境活動により、二酸化炭素の排出量を減らしていく仕組みです。空室・不在時の小まめな消灯、適正な冷暖房温度の設定など、省エネルギー活動を実施することで、電気やガスなどのエネルギー使用量を減らし、事業コストの削減を図ることができます。

◎省エネルギー活動を一定期間取り組み、成果を上げた事業所には区から認証書を交付します。

認証の特典

- ・自然エネルギーおよび省エネルギー機器等導入費助成制度での助成額の上乗せ
- ・環境配慮事業所として、区のホームページや「区のおしらせ ちゅうおう」で紹介 など

中央エコアクト認証事業所の紹介(3月1日現在 32社)

別表のとおり

環境推進課温暖化対策推進係 ☎(3546)5628

別表

認証事業所		
朝日新聞販売協同組合	(株)クリスタルジャパン	戸田ビルパートナーズ(株) プライム築地ビル
(株)文栄社	(株)浅野製版所	東京菅公学生服(株)
(一社)日本アルミニウム協会	(株)いまの	(有)伊勢友
(株)京都産業センター	落合(株)	(有)えびすや天池
(株)サービスセンター	東信商事(株) 東信商事ビル	下田通商(株) 長瀬産業本町ビル
押谷フェルト化成(株)	萬世建設(株)	中里(株) Nビル
松本(株) マツモトビル	(株)平田 日本橋浜町平田ビル	がんだれ
小沢(株)	富士自動車(株) 富士中央ビル	つきじ左光
誠文社印刷(株)	(株)村田洋白商店	ジャパンフードサービス(株) BAL873
(株)サービスセンター 箱崎物流センター	小菱商事(株)	ジャコワ(株) ジャコワ第1ビル
木挽商事(有) 木挽ビル	ジャコワ(株) ジャコワ第3ビル	-

確定申告書の提出および納付期限が延長されました

所得税(および復興特別所得税)、贈与税および個人事業者の消費税(および地方消費税)の申告期限・納付期限が4月16日(木)まで延長されました。

東京国税局電話相談センター(税務署の代表電話から音声案内で1

番を選択) 日本橋税務署 ☎(3663)8451 京橋税務署 ☎(4434)0011

国税庁HP <https://www.nta.go.jp/>

トピックス



「折り鶴ウェーブ」 折り鶴袋詰め

「折り鶴ウェーブ」は東京2020大会を機に本区を訪れる方々に、平和と日本文化の象徴である折り鶴を渡す中央区のおもてなしプロジェクトです。2月28日・29日、新富区民館では集まった折り鶴の袋詰めが行われ、作業に携わった皆さんは、プロジェクトの目的である「世界の恒久平和」と、折り鶴を作製していただいた方々への感謝の気持ちを込めながら、丁寧に作業を進めていました。



令和2年国勢調査の調査員募集

国勢調査は、日本に住んでいる全ての方を対象に実施する国の最も重要な調査で、10月1日を基準日として、全国一斉に行われます。現在、区では調査に従事していただける方を募集しています。

業務期間 8月下旬～10月下旬(予定) 対象 20歳以上の方(経験の有無、区内在住・在勤の別などは不問)

主な業務内容

- ・調査員説明会への参加
- ・担当地域における調査書類などの配布および調査票の回収
- ・調査票の整理および提出

申し込み方法

4月30日(木)までに電話で申し込む。

◎詳しくはお問い合わせください。 区民生活課調査統計係 ☎(3553)7313

セーフティネット保証4号の認定申請を受け付け中

区では、新型コロナウイルス感染症の影響で売り上げが落ち込む

ど、業績が悪化している中小企業を対象に、セーフティネット保証4号の認定申請を受け付けています。 ◎詳しくはお問い合わせください。 商工観光課相談融資係 ☎(3546)5333

ふれあい広場

想像力を育む～物語に触れて～

区内の幼稚園をはじめ、さまざまな場所で絵本の読み聞かせを行うボランティア団体「ひさまつ読み聞かせの会」。今回は、その代表を務める宮崎秀子さんにお話を伺います。

どのようなことをきっかけに現在の活動を始めたのですか。

15年ほど前に、通っていた演劇教室の縁で、幼稚園で絵本の読み聞かせをしたことが私たちの会の活動の原点です。現在は区内幼稚園や小学校の他、社会教育会館や図書館で乳幼児向けの絵本の読み聞かせ会などを月に数回行っています。 ▲宮崎秀子さん また、読み聞かせに演劇の要素を加えたホール公演を年1回行うなど、活動の幅は大きく広がりました。私は月島で生まれたのですが、自分も通った月島の小学校で公演をしたときはとても感慨深かったのを覚えています。幼少期を過ごしたこの地域で、孫以上に年の離れた子どもたちと触れ合うことにより、地域との縁を強く感じました。



お客様の反応はいかがですか。

小さいお子さんはとにかく素直な反応を返し

てくれます。会場に入った時に泣いていた赤ちゃんが、公演が始まった途端に演者をジーっと見つめ、公演終了後は満面の笑みで手を振ってくれます。そんな反応を見る度に、子どもは宝だと強く感じます。「子どもが家に帰っても、あの公演で聞いた1フレーズをずっと歌っているんですよ」というようなお母さんからのうれしい声を聞くこともあります。子どもたちの個性あふれる反応が私たちの活動の大きな原動力になっています。

大変長期にわたって活動されていますが、活動の中で大切にしていることを教えてください。

相手が子どもだからといって子ども扱いはしないことです。私たちは公演の中で赤ちゃん言葉を絶対に使いません。たとえ赤ちゃんであっても「1人の人間として伝える」ということを、メンバー全員が肝に銘じています。演技の核で、1番大切にしていることです。子どもたちはとても正直なので、読み聞かせが一度面白くないと思われたら、ぶいっとそっぽを向かれてしまいます。そんな反応を愛おしく感じる反面、楽しんでもらえる演技を自分ができるかどうか、公演の前に不安になることもあります。そのようなときは、過去の公演の際の子どもたちの笑顔を思い出すと、公演に臨む勇気が湧いてきます。

読み聞かせを通じて子どもたちに感じ取ってもらいたいことは何ですか。

自分がとった行動によってどのようなことが起こるか、他人がどう感じるかを理解できない大人が少なくないと、私は日頃感じています。ですから、子どもたちには、想像力豊かな人間

に育ってほしいと思っています。本を読んで多くの登場人物の行動や心情に触れ、人には十人十色、それぞれの考え方・生き方があるということを知ってもらうことが、子どもたちの想像力を育むことにつながるのではないのでしょうか。 皆さんへメッセージをお願いします。

小さい頃から絵本に触れていると、大人になっても自然に本を読む習慣が身に付きます。家庭での読み聞かせは、スキップの機会も増えるし、会話の内容も広がり、感性豊かな子どもに育ってもらうためにも、とても大切だと思います。今、中央区では子どもの数が増えており、私たちが活動できる舞台もどんどん増えていくので、これからも精力的に活動を続け、子どもたちが本に親しむきっかけづくりに貢献できればと思っています。会では読み聞かせの技術を伝える活動にも積極的に取り組みたいと考えていますので、ご興味のある方はぜひ一度読み聞かせ会にいらっしゃってくださいね。そしてご自身のお子さんだけでなくもっと多くのお子さんにも読み聞かせをしたいという思いが湧いたら、ぜひ私たちと一緒に公演をしてみましょう。



「乳幼児から楽しむ絵本の読み聞かせ」の様子